

平成28年10月7日
国家公務員倫理審査会

公務員倫理に関するアンケート結果（平成28年度）

国家公務員倫理審査会は、国家公務員の倫理保持施策の参考とするため、国民（市民）、民間企業、有識者モニター及び一般職の国家公務員（職員）に対して、「公務員倫理に関するアンケート」を実施しました。アンケート結果の概要は、次のとおりです。

アンケート結果の概要

I 公務員倫理全般について

1. 国家公務員の倫理感に対する印象は改善

➤ 国家公務員の倫理感に対する印象について、「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」との回答割合（注）は、

・市民アンケート	54.4%	（平成27年度 46.9%）
・民間企業アンケート	79.2%	（同 70.0%）
・有識者モニターアンケート	94.3%	（同 80.9%）
・職員アンケート	86.7%	（同 85.9%）

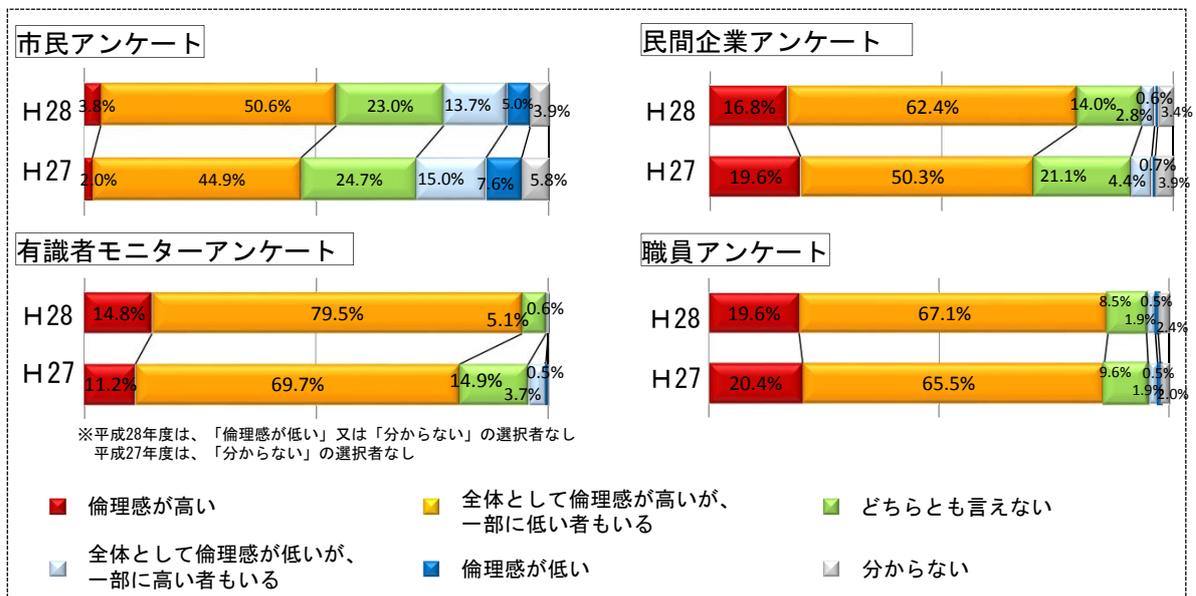
であり、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」又は「倫理感が低い」との回答割合は、

・市民アンケート	18.7%	（平成27年度 22.6%）
・民間企業アンケート	3.4%	（同 5.1%）
・有識者モニターアンケート	0.6%	（同 4.3%）
・職員アンケート	2.4%	（同 2.5%）

であった。

国家公務員の倫理感について好印象を持っているとする回答割合は、いずれのアンケートでも改善。

（注）端数処理の関係で、単純に合算した数値と異なる場合がある。以下同じ。

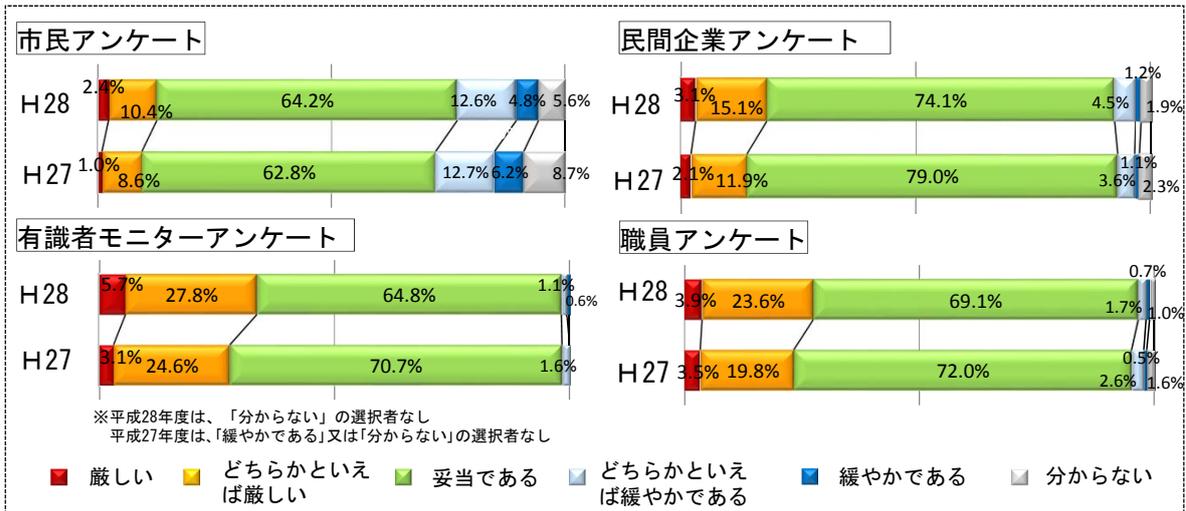


2. 倫理規程の行為規制の内容は妥当との回答がいずれのアンケートでも多数

➤ 倫理規程で定められている行為規制の内容について「妥当である」との回答割合は、

・市民アンケート	64.2%	(平成27年度	62.8%)
・民間企業アンケート	74.1%	(同	79.0%)
・有識者モニターアンケート	64.8%	(同	70.7%)
・職員アンケート	69.1%	(同	72.0%)

であり、例年と概ね同様の傾向。



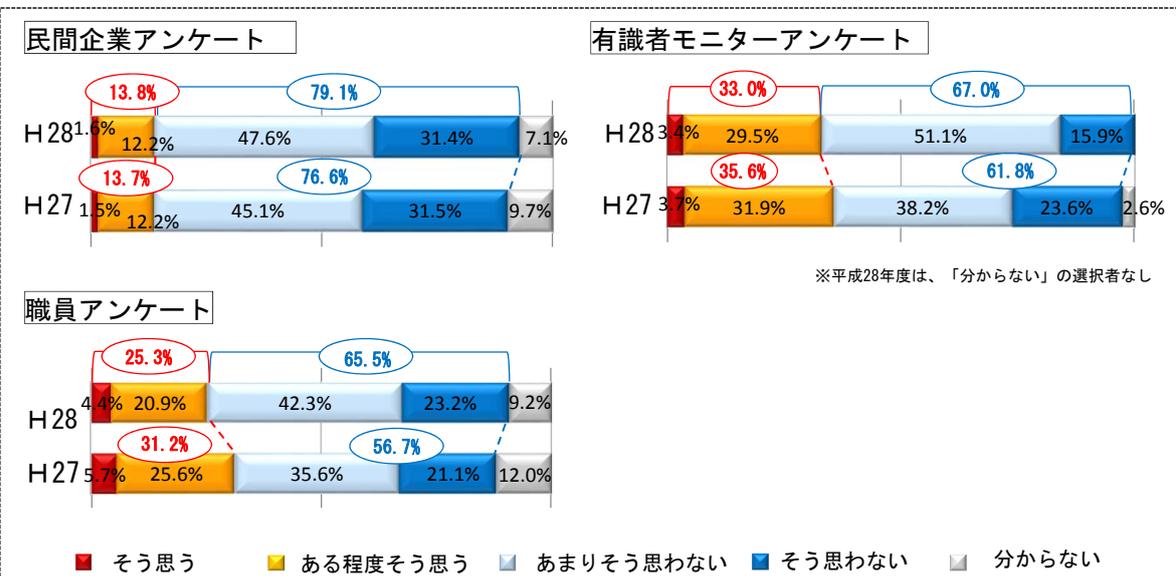
3. 情報収集等への支障が生じていると「思わない」との回答がいずれのアンケートでも多数

➤ 倫理法・倫理規程があるため、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等へ支障が生じているか尋ねたところ、支障が生じていると「思わない」との回答割合(注)は、

・民間企業アンケート	79.1%	(平成27年度	76.6%)
・有識者モニターアンケート	67.0%	(同	61.8%)
・職員アンケート	65.5%	(同	56.7%)

であり、例年と概ね同様の傾向。※市民アンケートでは当該設問なし

(注) 「あまりそう思わない」又は「そう思わない」との回答割合。



II 倫理規程のゴルフ禁止規定について

倫理規程では、国家公務員は、許認可や契約の相手方などの利害関係者と「共にゴルフをすること」が禁止されています(注)が、この規定に関するアンケート結果の概要は以下のとおりです。

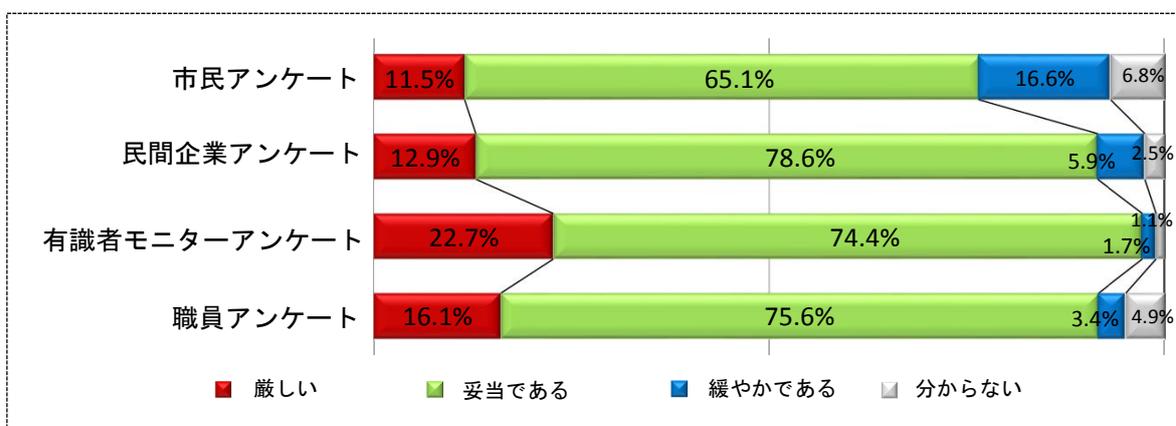
(注) 自己費用を負担する場合であっても禁止されていますが、ゴルフクラブ主催のゴルフコンペに参加した際に偶然利害関係者も参加していたような場合は認められています。

1. ゴルフ禁止規定の内容は「妥当である」との回答が7割程度

➤ ゴルフ禁止規定の内容について「妥当である」との回答割合は、

- ・ 市民アンケート 65.1%
- ・ 民間企業アンケート 78.6%
- ・ 有識者モニターアンケート 74.4%
- ・ 職員アンケート 75.6%

であり、いずれのアンケートでも7割程度が「妥当である」と回答。



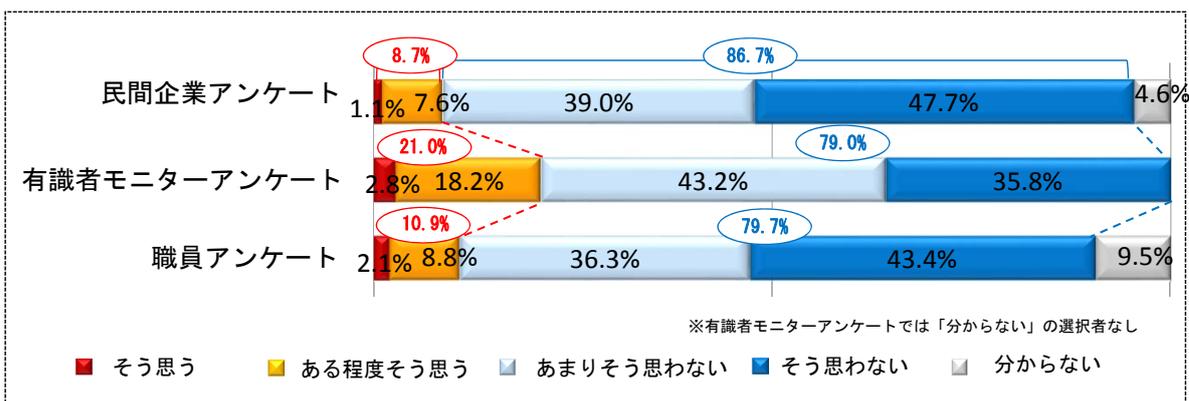
2. ゴルフ禁止規定があるために、情報収集等への支障が生じていると「思わない」との回答がいずれのアンケートでも約8割

➤ 倫理規程におけるゴルフ関係の規制があるため、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等へ支障が生じているか尋ねたところ、支障が生じていると「思わない」との回答割合(注)は、

- ・ 民間企業アンケート 86.7%
- ・ 有識者モニターアンケート 79.0%
- ・ 職員アンケート 79.7%

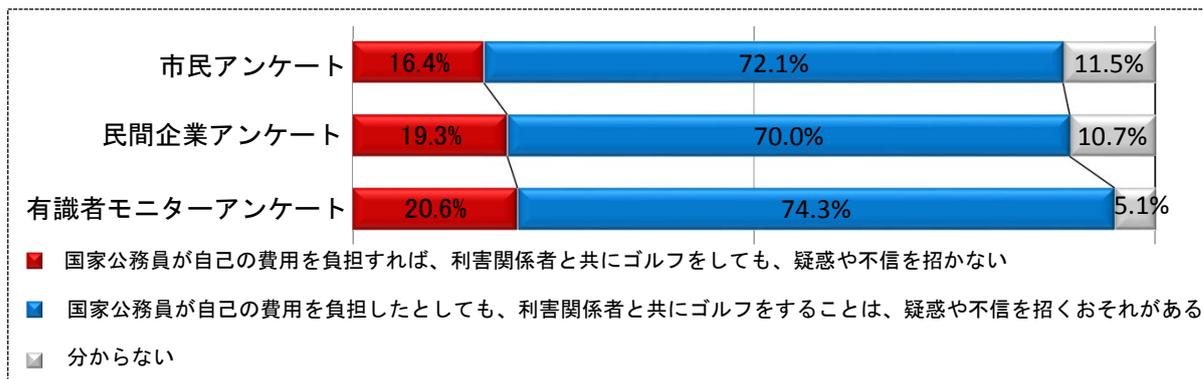
であり、いずれのアンケートでも約8割が支障が生じていると「思わない」と回答。※市民アンケートでは当該設問なし

(注) 「あまりそう思わない」又は「そう思わない」との回答割合。



3. 割り勘であっても、利害関係者とゴルフをすることは、疑惑や不信を招くおそれがあるとの回答が7割以上

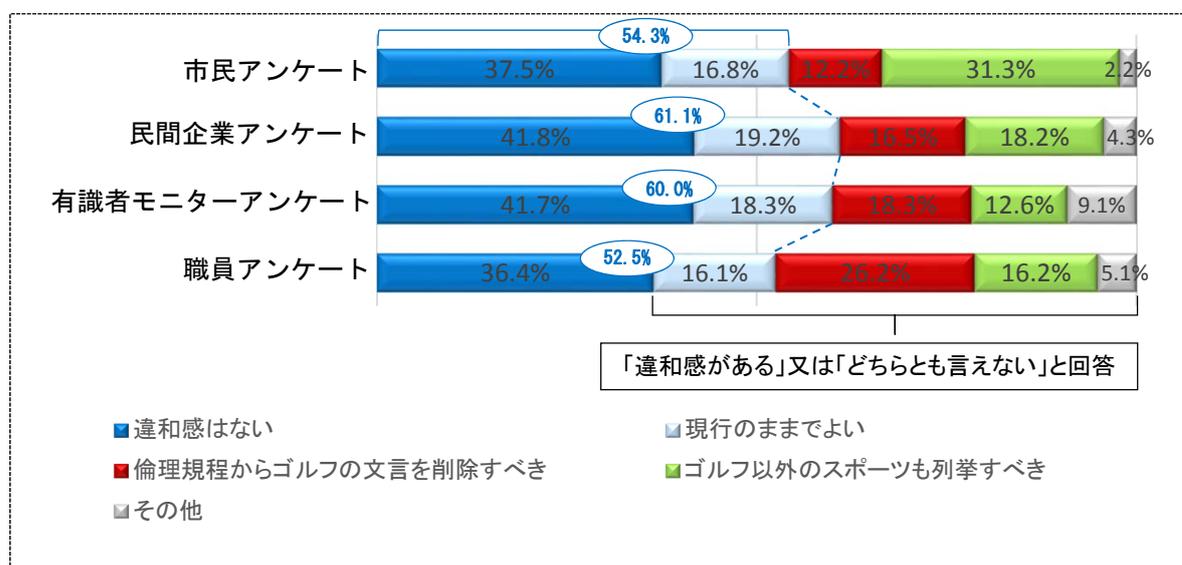
- 国家公務員が利害関係者と共にゴルフをすることに対する考えについて尋ねたところ、「国家公務員が自己の費用を負担したとしても、利害関係者と共にゴルフをすることは、疑惑や不信を招くおそれがある」との回答割合は、
 - ・市民アンケート 72.1%
 - ・民間企業アンケート 70.0%
 - ・有識者モニターアンケート 74.3%
- であり、いずれのアンケートでも7割以上が割り勘であっても疑惑や不信を招くおそれがあると回答。※職員アンケートでは当該設問なし



4. 半数以上がゴルフ禁止規定の見直しに消極的な回答

- スポーツの中でゴルフのみが倫理規程の禁止行為として列挙されていることについてどのように感じるかと尋ねたところ、ゴルフ禁止規定の見直しに消極的な回答割合(注)は、
 - ・市民アンケート 54.3%
 - ・民間企業アンケート 61.1%
 - ・有識者モニターアンケート 60.0%
 - ・職員アンケート 52.5%
- であり、いずれのアンケートでも5割超。

(注) 「違和感はない」との回答又は(「違和感がある」若しくは「どちらとも言えない」が)「現行のままでよい」との回答割合



アンケートの概要

市民アンケート

調査対象：委託したアンケート調査会社に登録されている国民 1,000人
調査時期：平成28年6月～7月
調査手法：WEB調査
回答状況：回答者数 1,000人（平成27年度 1,000人）
※ 回答者数が1,000人になるよう設定

民間企業アンケート

調査対象：東京証券取引所又は名古屋証券取引所の上場企業
（市場第一部又は市場第二部） 2,551社
調査時期：平成28年6月～7月
調査手法：郵送調査
回答状況：回答社数 829社（平成27年度 750社）
回答率 32.5%（同 30.0%）

有識者モニターアンケート

調査対象：全国の各界有識者に委嘱している有識者モニター 200人
〔企業経営者、学識経験者、マスコミ関係者、地方公共団体の長、
労働団体関係者、市民団体関係者、弁護士等〕
調査時期：平成28年8月～9月
調査手法：郵送調査
回答状況：回答者数 176人（平成27年度 191人）
回答率 88.0%（同 95.5%）

職員アンケート

調査対象：一般職の国家公務員 5,000人
調査時期：平成28年6月～7月
調査手法：郵送調査
回答状況：回答者数 4,267人（平成27年度 4,424人）
回答率 85.3%（同 88.5%）

問 合 せ 先	国家公務員倫理審査会事務局 首席参事官 奥村 穰 倫理企画官 野口 孝宏 電話 03-3581-5311(内線2813) 電話 03-3581-7031(直通)
------------------	---